



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の指定（福祉・援護課）…………… 1
- 生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の名称の変更の届出（福祉・援護課）…………… 1
- 生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の事業の廃止の届出（福祉・援護課）…………… 2
- 公共測量の実施の通知（農地水利課）…………… 2
- 歳入の収納の事務の委託（中小企業支援課）…………… 2

公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（中小企業支援課）…………… 3
- 建設業者の許可の取消し（土木総務課）…………… 3
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課）…………… 7
- 特定調達契約に係る落札者の決定（教育庁教育支援課）…………… 7

公安委員会事項

- 機械警備業務管理者講習の実施…………… 8

告 示

沖縄県告示第361号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成25年 6月14日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
たまき薬局	名護市大西三丁目15番4号	平成25年4月1日
医療法人真徳会沖縄メディカル病院	南城市佐敷字津波古2310番地	平成25年4月1日
スマート歯科クリニック	うるま市字具志川3008番地1	平成25年4月24日
はごろもファミリー歯科	宜野湾市真志喜二丁目13番13号コーポ徳本102号	平成25年4月24日
医療法人陽和会南山病院	糸満市字賀数406番地1	平成25年5月1日
ここなつ薬局	石垣市字新川2287番地35	平成25年5月1日
ふじた眼科	南城市佐敷字津波古249番地1階	平成25年5月7日
ひらら歯科	宮古島市平良字西里390番地1 1F	平成25年5月8日

沖縄県告示第362号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成25年6月14日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

名称の変更

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
一般社団法人中部地区医師会訪問看護ステーション	北谷町字宮城1番地584	社団法人中部地区医師会立訪問看護ステーション	一般社団法人中部地区医師会訪問看護ステーション	平成25年5月1日

沖縄県告示第363号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。

平成25年6月14日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	廃止年月日
かめーる 歯科	豊見城市字宜保190番地1 1-B	平成24年12月28日
ホワイト歯科医院	宮古島市平良字西里390番地1 1F	平成25年3月30日
たまき薬局	名護市大西三丁目15番4号	平成25年4月1日
医療法人真徳会沖縄メディカル病院	南城市佐敷字新開1番地344	平成25年4月1日

沖縄県告示第364号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県宮古農林水産振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年6月14日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公共測量を実施する地域 宮古島市城辺地内（東福地地区）
- 2 公共測量を実施する期間 平成25年6月15日から平成26年3月14日まで
- 3 作業種類 公共測量（東福地地区確定測量）

沖縄県告示第365号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

平成25年6月14日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 委託した収納事務 平成25年度旧中小企業設備近代化資金貸付金の元金償還金及び平成25年度中小企業高度化資金貸付金の元金償還金の収納事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社沖縄債権回収サービス
 - (2) 所在地 那覇市西1丁目19番7号
- 3 委託期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成25年6月14日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 （仮称）テックランド沖縄名護店 名護市宮里七丁目1478番6ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社沖縄ヤマダ電機 群馬県高崎市栄町1番1号 代表取締役 松田佳紀
- 3 法第8条第1項の規定による名護市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 平成25年6月14日から同年7月14日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成25年6月14日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 (1) 処分をした年月日 平成25年4月16日
(2) 商号名 友輪設備
(3) 代表者名 安富祖修
(4) 所在地 国頭郡金武町字伊芸254番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-23）第11188号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年4月2日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成25年4月17日
(2) 商号名 小倉塾電気工事
(3) 代表者名 小倉大作
(4) 所在地 沖縄市美里仲原町18番7号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-22）第11917号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年4月8日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成25年4月30日
(2) 商号名 有限会社守礼興業
(3) 代表者名 知名定則
(4) 所在地 中頭郡西原町字津花波198番地の1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-23）第10133号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち左官工事業、石工事業、屋根工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年4月1日付けで、建設業法第12条に基づき左官工事業、石工事業、屋根工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 4 (1) 処分をした年月日 平成25年4月30日
(2) 商号名 有限会社富士
(3) 代表者名 久高將晴
(4) 所在地 うるま市字江洲158番地の5

- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-23）第11869号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年4月3日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 5(1) 処分をした年月日 平成25年4月30日
(2) 商号名 中辰左官工業
(3) 代表者名 中羽辰雄
(4) 所在地 中頭郡西原町字我謝489番地の3
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-23）第5657号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年4月4日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 平成25年4月30日
(2) 商号名 有限会社邦工業
(3) 代表者名 砂川元幸
(4) 所在地 宮古島市城辺字砂川629番地5
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-21）第11668号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年4月15日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 平成25年4月30日
(2) 商号名 パークサイド住宅株式会社
(3) 代表者名 平良幸雄
(4) 所在地 宜野湾市新城二丁目33番5号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-23）第7号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年4月16日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 平成25年4月30日
(2) 商号名 LakeshoreToI Test 株式会社
(3) 代表者名 林貴子
(4) 所在地 中頭郡北谷町北谷一丁目9番5号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（特-24）第12102号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年4月16日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 平成25年4月30日
(2) 商号名 山一総業有限会社
(3) 代表者名 富山肇
(4) 所在地 うるま市字上江洲44番地の1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（特-24）第8655号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年4月17日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 平成25年5月10日
(2) 商号名 金秀グリーン株式会社
(3) 代表者名 松田正則
(4) 所在地 那覇市旭町112番地1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-23）第11065号

- (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成25年4月24日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 11(1) 処分をした年月日 平成25年5月10日
- (2) 商号名 寄宮工務店
- (3) 代表者名 砂川登夫
- (4) 所在地 那覇市字寄宮164番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-21) 第1691号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成25年4月26日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 12(1) 処分をした年月日 平成25年5月10日
- (2) 商号名 株式会社オリジン建設
- (3) 代表者名 長山宏
- (4) 所在地 那覇市樋川2丁目6番10号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-24) 第10294号
- (6) 処分の内容 許可した建設業のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成25年4月30日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 13(1) 処分をした年月日 平成25年5月10日
- (2) 商号名 有限会社宮古島建設
- (3) 代表者名 石嶺恵子
- (4) 所在地 宮古島市平良字西原63番地3
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-20) 第11352号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成25年4月30日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 14(1) 処分をした年月日 平成25年5月10日
- (2) 商号名 株式会社丸政土建
- (3) 代表者名 大湾盛淳
- (4) 所在地 中頭郡西原町字小那覇639番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-23) 第1663号、沖縄県知事 許可(般-23) 第1663号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成25年5月1日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 15(1) 処分をした年月日 平成25年5月17日
- (2) 商号名 合資会社近代土木
- (3) 代表者名 新城江津子
- (4) 所在地 名護市字伊差川821番地5
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-20) 第4621号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成25年5月2日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 16(1) 処分をした年月日 平成25年5月17日
- (2) 商号名 海勝建設
- (3) 代表者名 松原勝夫

- (4) 所在地 沖縄市泡瀬三丁目44番26号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-20) 第11374号
(6) 処分の内容 許可した建設業のうち土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年5月7日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 17(1) 処分をした年月日 平成25年5月17日
(2) 商号名 有限会社アコーブランニング
(3) 代表者名 上村實
(4) 所在地 豊見城市字上田538番地の3
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-25) 第10455号
(6) 処分の内容 許可した建設業のうち土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年5月15日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 18(1) 処分をした年月日 平成25年5月20日
(2) 商号名 島電設
(3) 代表者名 與那城正幸
(4) 所在地 国頭郡金武町字金武403番地2
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-23) 第10215号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年5月10日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 19(1) 処分をした年月日 平成25年5月22日
(2) 商号名 有限会社光和エンジニアリング
(3) 代表者名 屋宜宣光
(4) 所在地 那覇市字国場1019番地2
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-22) 第545号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する特定建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年4月30日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 20(1) 処分をした年月日 平成25年5月27日
(2) 商号名 有限会社隆電設
(3) 代表者名 徳村政吉
(4) 所在地 那覇市首里鳥堀町5丁目26番地3
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-19) 第11205号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年5月8日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 21(1) 処分をした年月日 平成25年5月27日
(2) 商号名 株式会社エトワール
(3) 代表者名 藤本江里子
(4) 所在地 宜野湾市普天間二丁目11番7号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-23) 第7508号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年5月14日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 22(1) 処分をした年月日 平成25年5月27日

- (2) 商号名 有限会社比嘉土建
(3) 代表者名 比嘉勇
(4) 所在地 うるま市石川東山本町一丁目12番21号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-20）第11417号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業及び塗装工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年5月14日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業及び塗装工事業を廃止した旨の届出があった。
- 23(1) 処分をした年月日 平成25年5月27日
(2) 商号名 丸武土木
(3) 代表者名 武富和則
(4) 所在地 那覇市曙2丁目8番23号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-22）第11786号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年5月14日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 24(1) 処分をした年月日 平成25年5月27日
(2) 商号名 有限会社新盛重機土木
(3) 代表者名 新垣盛和
(4) 所在地 中頭郡読谷村字長浜1627番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-24）第4432号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年5月16日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 25(1) 処分をした年月日 平成25年5月27日
(2) 商号名 有限会社進拓
(3) 代表者名 平良富士美
(4) 所在地 宮古島市平良字西里540番地2
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-24）第8640号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年5月22日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業を廃止した旨の届出があった。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年6月14日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年5月17日 沖縄県指令士第684号、平成25年5月29日 沖縄県指令士第770号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字呉屋374番1及び375番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字小那覇647番地の20 崎原盛秀
- 5 検査済証番号 平成25年5月30日 第4000号
- 6 工事完了年月日 平成25年4月17日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成25年6月14日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 校務用コンピュータ及びアプリケーションソフトの賃貸借（設置及

び設定業務を含む。)

- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県教育庁教育支援課 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札を決定した日 平成25年5月31日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社オーシーシー 沖縄県浦添市沢岬二丁目17番1号
- 5 落札金額 86,965,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成25年4月19日

公安委員会事項

沖縄県公安委員会告示第67号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第42条第2項第1号の規定による機械警備業務管理者講習（以下「講習」という。）を次のとおり実施する。

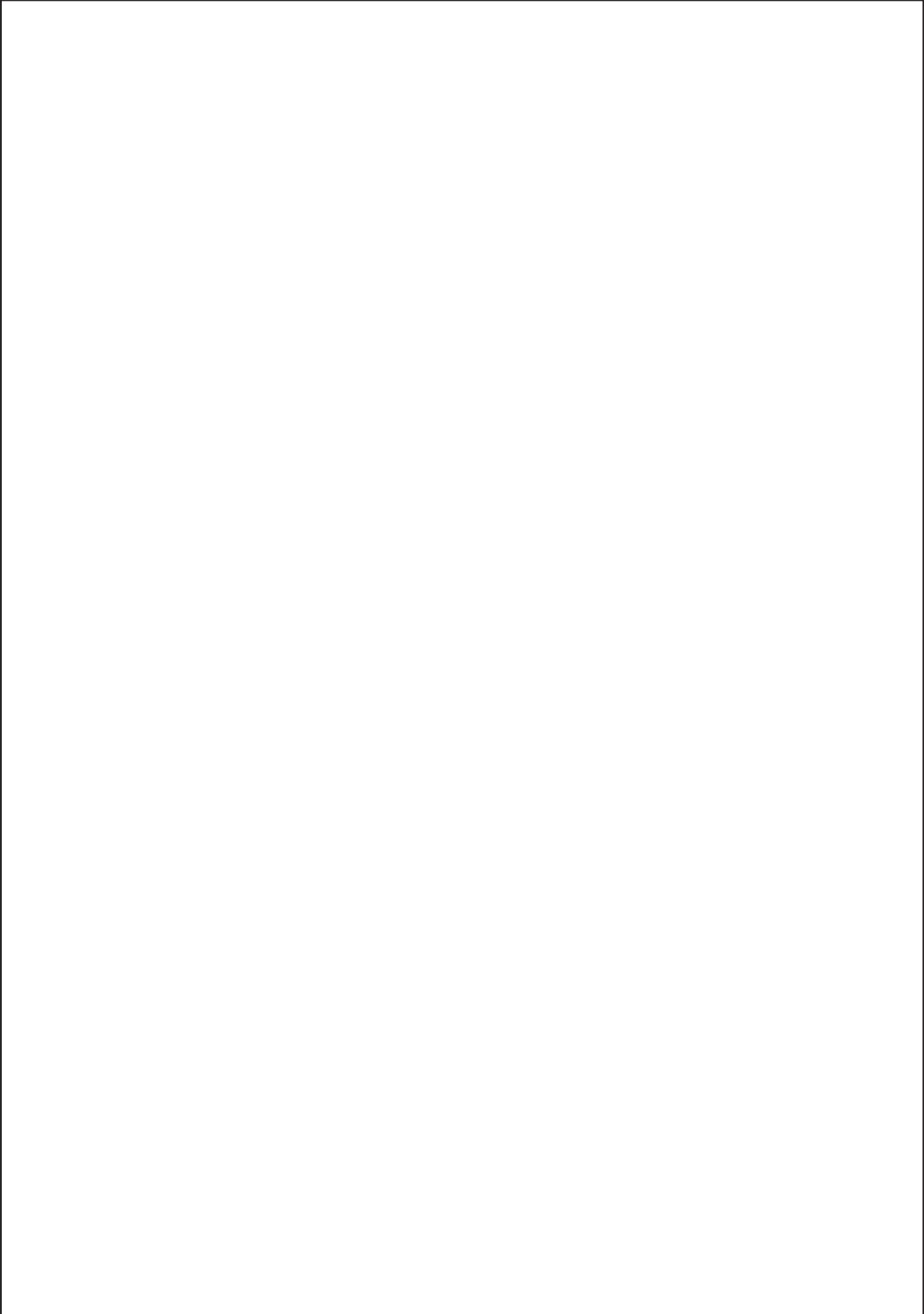
平成25年6月14日

沖縄県公安委員会

1 講習期間等

区 分	講習期間	時 間	場 所
機械警備業務管理者講習	平成25年8月12日（月曜日）から同月14日（水曜日）まで	午前9時から午後5時（平成25年8月14日にあつては、午後3時）まで	那覇市西3丁目14番1号 那覇地域職業訓練センター 第5教室
	【考査】8月14日（水曜日）	午後3時25分から午後5時5分まで	

- 2 受講定員 25人
- 3 受講対象者 法第2条第5項の業務に係る講習の受講を希望する者とする。
- 4 受講手続
 - (1) 受講申込み 講習を受けようとする者は、機械警備業務管理者講習受講申込書（以下「受講申込書」という。）に必要な事項を記入するとともに、当該受講申込書に写真（提出前6月以内に撮影した無帽、無背景、縦4.0センチメートル、横3.6センチメートルの顔写真）を貼付し、(2)の提出先に提出するものとする。郵送による申込み及び本人以外の者が行う申込みは、受け付けない。
 - (2) 提出先
 - ア 沖縄県内に居住する者 受講申込者の住居地を管轄する警察署の生活安全課（係）又は沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課
 - イ 沖縄県外に居住する者 沖縄県内の警察署の生活安全課（係）又は沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課
 - (3) 受付期間 講習の受付期間及び受付時間は、平成25年7月16日（火曜日）から同月22日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。ただし、受講定員に達した場合は、申込受付期間内であっても受付を締め切ることがある。
 - (4) 受講手数料 手数料38,000円は、沖縄県証紙により、受講申込書提出時に納付すること。なお、既納の手数料は、還付しない。
- 5 講習業務の委託 講習は、一般社団法人沖縄県警備業協会に委託して実施する。
- 6 その他
 - (1) 講習の初日は、午前8時30分から午前8時50分までに受講手続を終えること。
 - (2) 受講の当日は、筆記用具を持参すること。
 - (3) 受講についての問合せ先 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課
電話番号（098）862-0110（内線3054、3055）又は沖縄県内の最寄りの警察署の生活安全課（係）



<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号</p>
---	---